

# 第6次静岡県障害者計画 概要

## 1 計画の概要

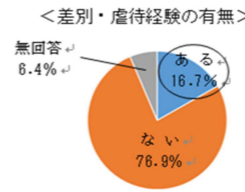
- 1 基本目標：障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現
- 2 計画期間：令和8年度から令和11年度までの4か年
- 3 位置付け：障害者基本法に基づき障害者施策の基本的方向性を示すもの

区分	内容	根拠法	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
障害者計画	○施策の基本的方向性 →基本理念、基本目標	障害者基本法	第5次			第6次				
障害福祉計画	○数値目標等の実施計画 →数値目標、サービス必要見込量	障害者総合支援法	第6期	第7期		第8期				
		児童福祉法	第2期	第3期		第4期				

## 2 現状と課題

### ① 合理的配慮の提供の更なる促進

- 調査では、「差別や虐待を受けたことがある方の割合」が16.7%となり、R2(17.3%)の調査と横ばいの結果となった
- 障害者差別解消法の改正に伴う、民間事業者への合理的配慮の提供の義務化について一層の周知が求められている



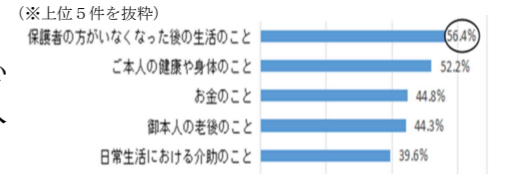
### ③ 災害発生時に向けた防災体制

- 調査では、「地震や台風などの災害時に必要なもの」として「避難や災害の情報を分かりやすく教えて欲しい」が最も多かった
- 災害時における避難所や在宅を含めた避難先の確保や障害福祉サービスの提供の継続が求められている

【①～③は、令和6年度に実施した障害のある方への実態調査結果を参考】

### ② 親亡き後の地域生活

- 障害のある人の重度化・高齢化が進み、調査では、今後の心配事は「保護者がいなくなった後の生活のこと」が最も多かった
- 親亡き後、地域で安心して暮らすための受入態勢の整備が不足



### ④ 医療的ケア児等

- 県の行った医療的ケア児等の実態把握調査では、**県下に在住する医療的ケア児等の人数は4,381人**となった
- 調査結果を元に、医療的ケア児等及びその家族のニーズに合致した支援策が求められる

	児(0歳～17歳)	者(18歳～64歳)
合計	714人	3,667人
県下	4,381人	

## 3 計画のポイント

重点施策
① 障害者差別解消に向けた、合理的配慮の提供の更なる促進
② 「親亡き後」の地域生活継続のための仕組みづくり
③ 大規模地震や風水害等の災害発生時に向けた防災体制の充実
④ 医療的ケア児等に対する支援の充実

計画骨子	主な取組
<b>I 障害に対する理解と相互交流の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合理的配慮アドバイザー派遣による民間事業者等への徹底</li> <li>合理的配慮に基づくユニバーサルツーリズムの展開</li> <li>若年層を対象とした手話サポーターの養成及び組織化の推進</li> <li>圏域スーパーバイザー等による基幹相談支援センター未設置市町への促進</li> <li>グループホームの整備促進</li> <li>人材サポートセンターによる事業所支援の強化</li> <li>要配慮者の個別避難計画の作成支援の強化</li> <li>障害のある方も安心して避難できる福祉避難所の環境整備</li> </ul>
1 障害者差別解消条例に基づく不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進 <重点①>	
2 情報アクセシビリティの向上	
3 障害者スポーツと文化芸術活動の振興	
<b>II 地域における自立生活を支える体制づくり</b>	
1 身近な相談支援体制整備の推進 <重点②>	
2 暮らしを支える福祉サービスの充実 <重点②>	
3 施設や病院から地域生活への移行の促進	
4 一人ひとりの特性に応じた就労の促進	
5 地域での保健・医療体制の充実	
6 地域や施設における防災体制等の充実 <重点③>	
7 安心して暮らせるまちづくり	
<b>III 多様な障害に応じたきめ細かな支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児の入院や通院に要する交通費等の支援や短期入所受入施設の拡大</li> <li>県発達障害者支援センターによる支援や就労定着できる職場環境づくりの促進</li> <li>強度行動障害のある人への支援者養成研修</li> </ul>
1 早期支援体制の整備	
2 教育の振興	
3 重症心身障害児(者)・医療的ケア児(者)に対する支援の充実 <重点④>	
4 発達障害のある人に対する支援の充実	
5 精神障害のある人に対する支援の充実	
6 難病を抱える人に対する支援の充実	

### ■主な数値目標

#### < I : 障害に対する理解と相互交流 >

指標	現状	目標
差別解消県民会議参画団体数	(2024) 281 団体	(2028) 313 団体
手話通訳者養成研修修了者	(2021～24) 累計 94 人	(2025～28) 累計 120 人

#### < II : 地域における自立生活支援 >

指標	現状	目標
基幹相談支援センター設置市町数	(2025) 26 市町	(2029) 35 市町
優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画作成完了市町	(2024) 5 市町	(2028) 35 市町

#### < III : 多様な障害へのきめ細かな支援 >

指標	現状	目標
重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数	(2022～24) 累計 656 人	(2025～28) 累計 700 人

※下線太字は、令和8年度新規事業